

ASIAGAPVer.2.3 発行にともなう団体認証の運用に関する経過措置

2020 年 10 月 1 日に発行された ASIAGAP 総合規則（以下、「GR」という）Ver.2.3 8.2(5)および 12.1.2 について、ASIAGAPVer.2.1、Ver.2.2 および Ver.2.3 の認証において、以下の通り経過措置を設けます。

記

1. GR Ver.2.3 8.2(5)
GR Ver.2.3 8.2(5)の規定は、GR Ver.2.2 8.2(5)に基づき運用する。
2. GR Ver.2.3 12.1.2
GR Ver.2.3 12.1.2 の規定は、GR Ver.2.2 12.1.2 に基づき運用する。
3. 経過措置期間
2021 年 4 月 30 日までとする。

以上